

## 管理状況報告書の記入方法

### はじめに

・**実施者欄**は、特定建築物の所有者自らが実施者である場合には自らに○をしてください。業者に委託している場合には委託業者名に○をし、その業者名を記入してください。

・**実施日欄**は、直近の実施日から記入してください。

・**水質検査の不適項目欄**には、異常値があった場合に、その項目名を記入してください。

・**水質検査の17項目**は一般細菌、大腸菌、鉛及びその化合物、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、塩化物イオン、硬度、蒸発残留物、有機物（TOCの量）、pH値、味、臭気、色度、濁度となります。

**水質検査の13項目**は一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、硬度、有機物（TOCの量）、pH値、味、臭気、色度、濁度となります。

**水質検査の有機溶媒等検査および全項目検査**は、井戸水（専用水道以外）を使用する場合に必要な検査です。このうち全項目検査は給水開始前の1回のみ測定が必要になります。

### 1. 空気環境

・**空調設備の性能**のうち、空気調和設備とは、浄化、温度、湿度、流量の調節の4つの機能を備えた設備であり、機械換気設備とは浄化、流量の調節の2つの機能を備えた設備となります。

・**基準適否欄**には、その項目で1年間異常値がなければ適に○をし、異常値があれば不適に○をし、不適があった月を記入してください。

・**ホルムアルデヒド**は新築、大規模の修繕又は模様替え時の測定になります。

・**冷却塔供給水、加湿装置供給水**は、冷却塔や加湿器がある場合にその供給水をご記入ください。なお、供給水が井戸水であり、飲料水が水道水である場合には、井戸水の水質検査が必要ですので、**冷却塔及び加湿装置に井戸水を供給している場合欄**にもご記入ください。

### 2. 飲料水

・飲料水別の記入方法は、記入例を参考にしてください。

・飲料水の水源が専用水道の場合は、**水質検査欄**への記入は不要です。

・**中央式給湯設備を設けている場合**、貯湯槽内の温度が60℃または末端給水栓の温度が55℃以上の場合、残留塩素濃度の測定は省略することができます。

### 3. 雑用水

- ・雑用水には、融雪のみの使用は含めません。
- ・**基準適否**欄は、その項目で1年間異常値がなければ適に○をし、異常値があれば不適に○をしてください。ただし、**pH**、**臭気**、**外観**に不適があった場合には、どの項目が不適であったかを（ ）内にご記入ください。
- ・**濁度**は、水洗便所用水のみ使用の場合には測定がありません。

### 4. 排水

- ・**排水槽の種別**、**清掃実施日**、**清掃実施者**は、排水槽がある場合のみご記入お願いします。
- ・**阻集器清掃頻度／実施者**は阻集器（グリーストラップ）がある場合のみご記入お願いします。
- ・下水に直結の場合には、**汚水の処理**の下水道に○をしてください。

### 5. 清掃

- ・**定期清掃**とは、6ヶ月に1回行うことになっている大掃除のことであり、床のワックスがけやカーペット清掃、窓ガラス清掃などを指します。

### 6. ねずみ等の防除

- ・**生息調査実施頻度**は、2回／年以上となりますが、食堂や排水槽等がある場合には1回／2ヶ月以上となります。
- ・**I PMの実施**は、I PMを実施されている場合に、事前生息調査・効果判定に○をお願いします。
- ・**駆除実施日**は、駆除を実施された場合に、日にちのご記入をお願いします。

### 7. 図面等の整備保存

- ・**特定建築物の平面図及び断面図**が保存されていれば、有に○をしてください。
- ・**特定建築物の維持管理に関する設備の配置及び系統を明らかにした図面**が保存されていれば、有に○をしてください。

### 8. 備考

- ・所定の欄に記入しきれない場合や何か補足しておきたい場合には、この欄にご記入ください。